



すまいる

多
通
信

隔月刊

3月号

No.006
2025年3月15日

令和6年度の振り返り……

〈7年度の目標値〉	
会員数	1,375名以上
契約金額	6億1,719万円以上
就業延べ人員	101,990人日以上

セントラーアーは人生100年時代を見据え、生涯現役をめざして経営を変革し、会員の健幸就業を支えて、多摩市の活性化に貢献します。7年度は、センター創立45周年の節目の年であり、中期経営計画の4年目、並びに現第7期理事体制から第8期体制への移行期です。

また、フリーランス新法の施行に伴い、発注者・センター・会員の三者による包括的な新契約への移行に向けた極めて重要な年度です。

引き続き会員拡大及び就業拡大を第一義とし、生涯現役社会をめざして組織基盤の充実・強化、新契約への移行、DXの推進、自主事業すまいる茶諭の推進、並びに社会貢献活動としてフードドライブ活動の継続等に重点的に取り組みます。



あと残りわずかとなつた令和6年度は「中期経営計画」の3年目で、インボイス制度の影響がはじめて年間を通じて反映され、11月にはフリーランス新法が施行されるというセンターにとって重要な年度でした。

事業実績は会員の皆様の努力によって、順調に推移しています。

一方、消費税納税額は昨年度の860万円からさらに増加し、1000万円を超える見込みで、仕入税額控除の経過措置期間中でもインボイス制度による財務的な影響は大きく、引き続き経費節減や効率化に向けた施策が必要です。

◆トピックス◆

▼4月、多摩市SCの持続的発展を目指し経営理念を制定。「人生100年時代」を見据えたセンター経営へ変革していきます。

▼5月、ワープラザⅡに事務所機能を有する「グリーンサービスセンター」を開所。今後もお客様の更なる利便性向上を目指します。

▼2月、自主事業「菜園教室」がスタート。会員同士や市民の方との新たな地域交流の場として、育てていきましょう。

令和7年度の予算編成方針について

人生100年時代、センター経営を変革し生涯現役社会をめざす！

★東京しごと財団共通テーマ 「事故防止のための体力づくり」	
①就業に脳トレ筋トレで身を守る	①就業に脳トレ筋トレで身を守る
1位・海野 美恵子会員	1位・海野 美恵子会員
②シルバーず 転ばないのが ます大事	②シルバーず 転ばないのが ます大事
2位・小川 朝巳会員	2位・小川 朝巳会員
③事故ゼロは 皆の願い 家族のため	③事故ゼロは 皆の願い 家族のため
3位・木村 孝会員	3位・木村 孝会員



★令和7年度安全標語優秀作品決定

安全適正委員会にて厳正なる審査の結果、6作品が入選し、東京しごと財団に推薦作品として提出されました。

ご応募いただいた皆様、ありがとうございました。

5月就業公開募集のお知らせ

▼おしごとを探している方へ

左記日程で、働ける方を募集している仕事の一覧を閲覧できます。

会場にて一覧を確認し、希望する職場があれば申込用紙を記入・提出することで応募ができます。

期間：5月1日（木）～5月2日（金）

時間：9時～16時（12時～13時は除く）

場所：シルバー人材センター会議室

▼次回日程

8月1日（金）～8月4日（月）～8月5日（火）

会員憲章へのパブコメ募集予告！

センターは今年創立45周年を迎ました。このことを記念して、また1500名を超える会員の共通の目標として「会員憲章」を制定することとし、会員の皆様に憲章案へのパブリックコメントを、センターHP上で募集します。期間は来る3月27日～4月11日の間です。

ベネッセビジネスメイト社へ議員視察

本年1月30日、多摩市議会健康福祉常任委員会を中心とした市議会議員22名の皆様が、センターの仲介により、ベネッセビジネスメイト社を視察されました。

センターとベネッセビジネスメイト社は、令和5年7月に「地域共働サービスに関する包括連携協定」を結び、お互いの強みを生かして両者の活動領域を広げサービスの向上に取り組んでいます。

具体的には市のたま広報の全戸配布業務を共働で行っています。今回の視察は、昨年9月に右記

委員会がセンターへインタビューに訪れた際、ベネッセビジネスメイト社への視察を提案し、実現に至りました。

視察では、「多摩にこんなに素晴らしい会社があるのに、今まで市議会は一度も視察したことがないかったので、今日は本当に貴重な視察ができる良かつたです。」などの感想が述べられました。今回の視察を通してセンターはあらためて協定の意義を再認識し、両者の取り組みをさらに進めていきます。

安全適正委員会にて厳正なる審査の結果、6作品が入選し、東京しごと財団に推薦作品として提出されました。

ご応募いただいた皆様、ありがとうございました。

令和7年度シルバー総合保険

◆シルバー総合保険とは
会員が①就業中や就業場所への行き帰りに偶然に被つた傷害事故、および熱中症による身体の障害を補償の対象とする「シルバー人材センター団体傷害保険」と、②就業中に事故が発生し、他人の身体や財物に損害を与えた場合を補償の対象とする「シルバー人材センター賠償責任保険」の2つの補償を組み合わせた保険制度になります。

「シルバー人材センター団体傷害保険」の概要

・死亡保険金：354万円
・後遺障害保険金：138万円～345万円

・入院保険金：1日3千円
・手術保険金：外來手術1万5千円
(入院中手術3万円)
・通院保険金：1日2千円

・シルバー人材センター賠償責任保険 の概要

・身体賠償（限度額）：1億円
・財物賠償（限度額）：2千万円

・シルバー総合保険の費用について
保険料はシルバー人材センターが全額負担します

・1事故の免責額は5千円（会員負担）になります

・左記日程で、働ける方を募集している仕事の一覧を閲覧できます。

会場にて一覧を確認し、希望する職場があれば申込用紙を記入・提出することで応募ができます。

▼おしごとを探している方へ

左記日程で、働ける方を募集している仕事の一覧を閲覧できます。

会場にて一覧を確認し、希望する職場があれば申込用紙を記入・提出することで応募ができます。

期間：5月1日（木）～5月2日（金）

時間：9時～16時（12時～13時は除く）

場所：シルバー人材センター会議室

▼次回日程

8月1日（金）～8月4日（月）～8月5日（火）



菜園教室が始まりました!!

●事業立ち上げの経緯

現在、当センターは会員数が1500名を超える規模になりました。これまで事業の柱である就業機会の提供に重点を置いてセンター運営を行ってきましたが、組織の成長とともに会員ニーズは多様化し、地域貢献への期待もより高まっています。そのような背景から、東京しごと財団の支援を受けて会員の知識や経験を活かした市民向けの菜園教室を自主事業として立ち上げることにしました。

※自主事業…会員が独自の創意と工夫により企画し自ら実施する事業

自主事業の立ち上げはこの菜園教室にどれだけの人が集まるかでした。幸い広告やチラシ配布の宣伝効果もあり、計3回の説明会を経て30名を超える予想以上の参加申し込みを受けました。当初は午前、午後の2クラスの企画でしたが、もう2クラスを追加し、計29名参加のうれしいスタートになりました。

菜園教室第1回は2月15日に開催されました。参加者の皆様の熱意が通じたのか春を思わせる暖かな絶好の畠日和となり、楽しい菜園教室を無事に終了することができました。これから11月まで計9回、皆様とご一緒に野菜作りは大変楽しみです。



▼冬季安全巡回報告（住宅）

1月8日に、聖ヶ丘、豊ヶ丘、鶴牧を訪問しました。グリーンメンツン鶴牧では管理組合との話し合いで危険な高所の作業は行わず、下部の清掃のみ行うことになりました。また、自転車で通っている方は自宅から歩くことも可能なで、危険の少ない歩道の通りを考えているところでした。皆様お元気に就業されていました。（住宅担当 村越理事）



菜園教室第1回は2月15日に開催されました。参加者の皆様の熱意が通じたのか春を思わせる暖かな絶好の畠日和となり、楽しい菜園教室を無事に終了することができました。これから11月まで計9回、皆様とご一緒に野菜作りは大変楽しみです。

▼冬季安全巡回報告（学校）

1月17日、グリーンサービスの作業現場2カ所（豊ヶ丘の住宅管理組合と関戸6丁目の個人宅）を訪ねました。豊ヶ丘では、2名1組になつて剪定作業を行っていました。木に登つて剪定する会員は熟練した会員が行い、安全に配慮した作業を行っていました。個人宅での作業も、安全を優先の作業でした。（植栽担当 奈良理事）

▼冬季安全巡回報告（公共）

1月27日、健康センター（市川会員）・市内放置自転車第一（高橋会員、中島会員）第三保管所（佐藤会員、安田会員）に冬季安全巡回を実施しました。それぞれの就業場所でのマニュアルやシフト現場での情報共有は適切に対応されています。健康センターでは蛍光灯の交換や空調機のフィルター清掃業務の脚立使用もあり、安全確保に細心の注意を払っていました。

計 報

令和7年度会費徴収について

令和7年4月1日時点で在籍する会員については、令和7年度の会費徴収の対象となります。5月15日（木）に、登録されているゆうちょ銀行の口座より会費1000円が引き落としとなります。放置自転車保管業務では市民とのトラブル防止と冬季における転倒防止などの注意事項についても確認ができました。（公共担当 河内専務理事）

配分金・給与スケジュール

就業報告書 勤務実績通知書	[請負] 配分金支払日	[派遣] 給与支払日
毎月1営業日必着	原則毎月15日	原則毎月25日
3月	3日(月)	14日(金) 25日(火)
4月	1日(火)	15日(火) 25日(金)
5月	1日(木)	15日(木) 26日(月)

※必着日はセンターに書類が到着すべき日を指します。

▼冬季安全巡回報告（市民生活）

12月18日、個人宅で庭の除草と清掃に就業されている石川会員を訪問しました。

3年前に入会をしてから程なくこの業務に就業し、週1回2時間の作業を欠かさず行っているとのことでした。夏場、冬場と季節ごとの苦労もあるが、四季の移ろいを楽しみながら達成感を味わっていると明るく話していました。

安全面では虫刺され防止や、頭上注意のための帽子着用を心がけて作業実施されていました。最後につまづき転倒しないよう気を付けて作業していただくようお願いしました。（市民生活担当 佐藤理事）

多摩第一小の石原会員を訪ねました。校内は薄暗く段差も判別不明で、就業後はなおの注意が必要となりヘッドライトを活用しているとのことでした。

次に多摩中で3期目のベランの秋山会員を訪ね、爽やかな挨拶で向かい入れてもらいました。其々太極拳や球技等で体力作りをし、頑張っていることでした。季節柄インフルエンザ等に気を付けるよう注意喚起しました。（学校担当 上村理事）

歩きやすい靴や服装にする（手持ちの鞄からリュックにかかる、斜めかけの鞄にする）

腕を少し早く大きく振る

歩幅をできるだけ広く

歩きやすい靴や服装にする（手持ちの鞄からリュックにかかる、斜めかけの鞄にする）

スマホを見ながら歩かない

荷物を減らす

歩くコースを工夫する（平坦なコースや坂道コース）

ゆっくり歩きと、少し速足歩きを交互にくりかえす

スマホを見ながら歩かない

歩幅を減らす

歩く速度を早くするヒント

シニア世代の健幸アドバイス ★最近、歩くのが遅くなつてきませんか！

歩行速度は血圧・脈拍・呼吸・体温・痛みなど同じように体の調子を表す目安となっています。

一般的には男女とも60歳代から歩行速度の低下が始まり、70歳代になると急激に遅くなります。

ある研究によると速く歩くほど「自立した生活を送れる能力」は低下しにくいといわれています。

歩く速度を早くするヒント

歩きやすい靴や服装にする（手持ちの鞄からリュックにかかる、斜めかけの鞄にする）

腕を少し早く大きく振る

歩幅をできるだけ広く

歩くコースを工夫する（平坦なコースや坂道コース）

ゆっくり歩きと、少し速足歩きを交互にくりかえす

スマホを見ながら歩かない

歩幅を減らす

歩く速度を早くするヒント

歩きやすい靴や服装にする（手持ちの鞄からリュックにかかる、斜めかけの鞄にする）